

技術提案書に関する質問回答書

事業名：令和2年度 静岡県立総合病院敷地内保険調剤薬局等整備貸付事業

No.	内容	
1	質問	2事業の内容(5)貸付条件⑧ 建物の公租公課は事業者の負担と記載がありますが、契約期間中の不動産(建物)の所有者は事業者と考えてよろしいでしょうか。 また現行の建物の償却についてはどのような扱いとなりますでしょうか。
	回答	本事業で新たに整備する複合店舗施設について、土地の貸付(契約)期間中は事業者が所有者となります。同期間満了後は、原則として原状回復の上、病院に土地を返還していただきますが、病院が複合店舗施設の利用を希望した場合は、病院への移転登記手続きに協力していただきます。 また、既存アメニティ棟解体に伴う除却は病院が行います。
2	質問	工事期間中の資材搬入等、施工業者及び関係者の車両の出入りについて、患者様の来院の妨げとならないように配慮いたしますが、出入り不可となる時間帯や曜日等ありましたらご教示願います
	回答	工事期間中は現場に交通誘導員を常時配置し、来院者(車両、歩行者等)の安全を確保した上で、通行の妨げにならないよう配慮してください。また、路線バスが通行しますので、しずてつジャストライン株式会社との事前協議が必要です。 工事エリアへの工事関係車両の出入りについては、作業時間内(原則として午前8時30分から午後5時まで)としてください。土曜日、日曜日、祝祭日における作業は別途協議により決定します。
3	質問	現アメニティ棟に石綿(アスベスト)は使用されているでしょうか。
	回答	建物の解体工事においては、大気汚染防止法に基づく石綿(アスベスト)の事前調査が義務付けられているため、事業者の責任で調査を実施してください。また、解体工事の際に石綿(アスベスト)が発見された場合は、関係法令等に則り事業者が適正に処理してください。
4	質問	「事業の実施体制」について、どのような表記で進めるのがよろしいでしょうか。設計・監理、工事施工の事業者も具体的な企業名を書かなければならないのか、もしくは匿名にしておかなければならないものでしょうか。

	回答	審査項目①「事業の実施体制及び事業スケジュール」においては、事業者が本事業を円滑に実施、運営するための体制や考え方等について、事業スケジュールとともに記載してください。 設計・監理、工事施工事業者の表記に関する指定はありません。
5	質問	実施要項に「集合店舗施設の隣接地に車椅子利用者駐車場を整備する」とありますが、「アメニティ棟貸付範囲」内に設けなければならないのでしょうか。
	回答	そのとおりです。
6	質問	提案書のアジェンダは規定枚数の10枚のうちに入るのでしょうか。
	回答	実施要項に記載のとおり、企画提案書のうち企画提案書表紙（様式第6号の1又は様式第6号の2）、配置図等の図面以外の書類は規定枚数（10枚以内）に含まれます。
7	質問	仮設店舗の解体はR4年4月1日以降で問題ないのでしょうか。 また、仮設店舗の解体の期限は決まっているのでしょうか。
	回答	仮設店舗の解体時期及び解体期限については、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。
8	質問	12 審査(3)② 8月6日付 公募型プロポーザル方式参加資格審査結果通知書にて、プレゼンテーション及びヒアリングの出席者については4名以内とございますが、PC操作者として他1名を同席させることは可能でしょうか。
	回答	PC操作者を含めて4名以内で対応してください。
9	質問	12 審査(3)③⑤ 審査のご説明におきまして、「③プレゼンテーションは企画提案書の内容を具体的に説明すること」「⑤プレゼンテーションの内容は事前に提出した企画提案書の内容と一致するものとする」とございますが、プレゼンテーション時に投影する資料につきましては、企画提案書から内容を変更することなく、見やすいようにレイアウトを変更した資料を使用してもよろしいのでしょうか。
	回答	問題ありません。